

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		高額障害児通所給付費支給管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的		高額障害児通所サービスにかかる費用のうち公費負担分の支給を決定するために利用	
記録項目		1 特定個人情報に含まれる個人番号 2 氏名 3 性別 4 生年月日・年齢 5 住所 6 電話番号 7 続き柄 9 障害 11 振込口座	
記録範囲		高額障害児通所サービス利用者及びその世帯構成員	
記録情報の収集方法		本人からのサービス利用に係る各種書類、所得状況様式の提出 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律別表第2（11、16）に基づく情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	